

第2回八千代市青少年センター運営協議会

■開催日時	令和7年2月4日（火）10：00～11：30
■場所	八千代市教育委員会 大会議室
■議題	1 令和6年度 活動報告について 2 令和7年度 活動計画について 3 令和6年度「八千代市青少年センターネット安全教室について 4 その他
■出席者	八千代市青少年センター運営協議会委員 9人
■事務局	指導課1人，青少年センター4人
■公開・非公開の別	一部非公開
■傍聴人	0人（定員5人）

【公開】

事務局	各委員の皆様には、御多用のところ、本審議会にご参加いただきまして、ありがとうございます。会に先立ちまして、御手元に配付してございます、資料の確認をさせていただきます。以前送付いたしました、令和6年度第2回八千代市青少年センター運営協議会会議資料。次に別冊資料として、本日お配りしたものです。 ・ 青少年センターだより「フロンティア」 ・ 冬休みのしおり ・ 八千代市青少年センター補導委員連絡協議会広報誌「八補連だより」 ・ 広報やちよに掲載した、長期休業前の内容 ・ 令和6年度八千代市青少年センターネット安全教室アンケート結果 以上となります。 本日は9名の委員の皆様にご出席いただいております。なお、福嶋委員につきましてはリモートでご出席いただいております。委員の過半数以上の御出席をいただいておりますので、八千代市青少年センター設置条例施行規則第6条の規定により、本会議は成立いたしますことを御報告いたします。皆様に御了承をいただきたいことがございます。情報公開制度の一環といたしまして、本運営協議会も公開の対象となっております。また、協議会が終了後、会議録を公開するようになっており、発言を録音させていただきますので御了解をいただきたいと思います。なお、本日の傍聴希望者はありません。それでは、ただいまより令和6年度第2回八千代市青少年センター運営協議会を始めます。 はじめに、教育長より御挨拶申し上げます。
教育長	-----教育長挨拶-----
事務局	ありがとうございました。続きまして、委員長より御挨拶をお願いいたします。
委員長	-----委員長挨拶-----

事務局	ありがとうございました。 それでは、ここで、教育長・教育次長は公務のため、退席いたします。 それでは、委員長、前の議長席にお願いいたします。
議長	議長を務めさせていただきます，A です。 第 1 回に引き続き，進行役を務めさせていただきますので，皆様の御協力のほど，よろしくお願いいたします。 それでは，本日の議題である報告・協議に入らせていただきます。はじめに（１）令和 6 年度活動状況報告を事務局お願いします。
事務局	青少年センター所長の丹治でございます。 本日は御多用のところ御出席くださりありがとうございます。 さて，早いもので今年度も残りあと 2 ヶ月程度となりました。この運営協議会でいただきました委員の皆様の御意見を今後の青少年センターの運営に生かしてまいりますので，忌憚のない御意見よろしくお願いいたします。 それでは，「令和 6 年度活動報告」について，説明致します。 事前配付資料 1 ページ上段 1 街頭補導（１）街頭補導の実施状況をご覧ください。表にありますそれぞれの値は，補導委員が地区ごとに行う地区補導，センター職員と一緒に行う中央補導，センター職員のみで行うセンター補導，学校の教員や警察官と合同で行うパトロール等を合計したものとなっております。実施回数は 2 2 7 回，補導少年数は 4 0 名となっております。この補導少年数は昨年度の同時期は 7 1 名でしたので，約 3 0 名の減少となっております。 その理由として，同じく資料 1 ページ（２）補導少年の行為・場所別状況をご覧ください。この表の，補導場所について，店舗（大型商業施設）での補導が怠学と「その他」を合わせて今年度 1 0 名となっております。昨年度は 4 1 名でしたので，約 3 0 名減少しております。よって店舗での補導が減ったことが先ほどお示しした補導少年数減少に関係していると考えられます。なお昨年度の 4 1 名の主な内訳といたしましては，「怠学」

つまり登校せずに店舗内にとどまっていた生徒が25名、残り16名は「その他」として「迷惑行為」や「帰宅指導」等を行っております。

更に今の資料を細かくお示ししたものが、次の資料1ページ中段(3)補導少年の行為・学識別状況になります。画面の黄色い線で囲まれたこの表の「自転車の二人乗り」から「その他」まで合計したものが、前の画面でお伝えした「その他」になります。なお、ここでの「その他」は主にゲームセンターでの遊び方について指導となっております。

続きまして、資料2ページ中段 3通報運動(1)通報件数をご覧ください。青少年センター、警察、消防署への「通報件数」はあわせて481件ありました。昨年度の同時期の通報件数は600件でしたので、今年度は119件減少しております。

次に同じく資料2ページ下段(3)通報の主な内容をご覧ください。通報の主な内容といたしましては、警察への通報で喫煙が49件、青少年センターへの通報でその他いわゆる不審者が78件、同じく警察への通報が348件、合わせると426件となっております。昨年度の同時期では、警察への喫煙の通報が85件でしたので、36件の減少となりました。同じく昨年度、センターへのその他不審者が89件でしたので11件の減少となりました。同じく同時期警察への不審者の通報は396件でしたので、センターと合わせると合計485件で、59件減少しております。全体的に事案は減少傾向にありました。

センターに通報された不審者に関する事案についてですが、児童生徒の登下校中に発生している事案もあり、青少年センターといたしましても、二次被害が発生しないよう、警察との連携はもとより、近隣学校への注意喚起、必要に応じて市の防犯情報メールによる周知、近隣のパトロール等を行い、再発防止に努めております。

続きまして資料3ページ上段 4八千代市青少年補導委員連絡協議会活動をご覧ください。本日御出席の落合会長を中心に、現在120名の補導委員が、9地区に分かれ、班ごとに補導活動を行っております。今年度はすでに実施したものも含め、主に14の活動を行っております。中でも(9)地域懇談会についてですが、より充実した場となるよう、今年度から懇談会の内容を変更したところでございます。学校、警察、補導委員が

持っている不審者、危険箇所等の情報を持ち寄り、ＩＣＴを利用してその場で学区の地図に反映させて「安全マップ」を作成して、その情報を各関係機関で共有しました。

（１２）の補導委員全体研修会の第１回では、千葉県環境生活部県民生活課子ども・若者育成支援室の職員の方を講師としてお迎えし、「青少年のスマートフォンの使い方の現状について」学んでいただきました。第２回では株式会社セントラルスポーツのアシスタントチーフの方を講師にお迎えし、健康維持のためのエクササイズを実践いたしました。補導委員の皆様には、日頃から地域の子どもたちは地域で見守るという姿勢、温かなまなざしを持って、声かけ活動をしていただいております。

続きまして、同じく資料３ページ下段から４ページ、５八千代市学校警察連絡委員会活動をご覧ください。

学校警察連絡委員会は、地域の小中義務教育学校、高等学校、特別支援学校、それぞれの校長、生徒指導担当の教員、八千代警察署の方々と組織されており、学警連の略称のもと児童生徒の健全育成を目的として、非行防止や交通安全等について、情報共有や意見交換を行っております。本日御出席の八千代警察署生活安全課長様はじめ、校長先生方にはとくにお世話になっております。全体会である委員会では、活動報告や協議の他、研修といたしまして、京葉地区少年センター上席少年補導専門員の方を講師としてお迎えし、「学校として青少年の非行にどう関わればよいか」というテーマで、研修を行いました。

続きまして、資料５ページをご覧ください。

６センターの活動（会議・パトロール・その他）についてです。ここまで御紹介してきました補導活動やパトロール以外に、八千代警察署、京葉地区少年センターの職員との合同パトロールを行いました。また、県内青少年補導センターとの連絡会や隣接する千葉市、習志野市の青少年センターとの情報交換会を実施しております。

次に資料６ページ中段３成果をご覧ください。

ここまで御説明したことのまとめとなりますが、成果といたしましては、大きく３点ございます。１点目、各関係機関と連携を図りながら補導活動を行うことができました。特に補導委員がこれまで行ってきた補導活動の際、八千代警察署にご協力いただき、補導委員が地域の交番を訪問し、情報交換を行う等、

議長	新たな協力関係を築くことができました。２点目といたしまして、先ほど八千代市補導委員連絡協議会の地域懇談会のところでも説明いたしましたが、これまで後期地区学警連では、地区の学校の生徒指導主任、警察、補導委員が地区の学校に集まり、情報交換を行ってきました。今年度からは、それを見直し、それぞれが持っている情報を最大限に生かすため、ICT 機器を用いて、その場で出された情報を電子黒板上の学区地図に示して「安全マップ」を作成し、その後共有しました。最後に３点目、昨年度から委員の皆様にも御意見を頂戴してきた「ネット安全教室」を実証的ではありますが、実施することができました。詳細はこの後、協議の中で説明させていただきます。 同じく資料６ ページ下段４課題をご覧ください。 主に高校生の怠学、大型商業施設内で音楽をかけての動画撮影等、青少年の施設内での過ごし方に課題が見られました。 必要に応じて、当該校との連携と適切なパトロールを継続していきます。また、不審者案件が少し減ったとはいえ、依然として多いことが気になります。被害にあってしまった時は、躊躇せずに「１１０番」することが重要です。今後はこのことを広く周知し、迅速に事案に対応できるようにしてまいります。 次に、青少年センターは、千葉県県民生活課が実施しているネットパトロールの情報を市立中学校、義務教育学校後期課程へつなぐ窓口となっております。そのため、ネット上の不適切な掲載に関する報告がありましたら、速やかに当該学校へ連絡し、対応していただいております。 しかし、学校と共に事案の解消に努めておりますが、事案によっては速やかに対応しきれていない面があることも課題と考えております。常に新しい知見を踏まえ、適切な機関、団体へつなげられるように努める必要があると認識しています。 最後に、緊急時の連絡方法について、市立小中義務教育学校とは校務支援システムを通じて連絡をとることが容易になっておりますが、市内の高等学校とは個別に電話等で連絡しているのが現状です。そのため、不審者等の情報共有がとりづらいのが課題となっております。 以上で令和６年度活動報告につきまして終了いたします。 ありがとうございました。ただいま、事務局から報告があり
----	---

議長	ましたが、各委員さんから御質問等ありましたらお願いいたします。 無いようですので私から２点ほど。 実は、SNSの使い方に係るトラブルが最近よくありまして、本校でもトラブルに関わったことがあります。その際は警察の方にも大変ご協力いただき、速やかに対処していただき大変感謝しております。ただ、これは本当に難しい問題で、捜査の限界や、又は子どもたちの使い方があります。今、青少年センターが実践している、ネット安全教室は非常に大切な取り組みの一つになると思います。是非今後も推進していただければと思います。 もう一つは質問になります。登下校中の不審者通報について、発生場所は地域ごとに偏りや特徴などはあるのでしょうか。
事務局	地域ごとに突出して多いということは見られません。ただ、先日ゆりのき地区で小学生が下校中に不審な女性に顔を引っかかれたり、倒されたりするという事案がありました。その際には保護者からの防犯情報メールの希望はありませんでしたが、八千代警察さんと連携をさせていただいて、警察の方と、私たち青少年センターとで放課後や登校時間など見守り活動をして、子どもたちの安全を見守ることができました。先日の新聞にも載っていたかと思いますが犯人を逮捕したという記事が載っていたのを見かけたところでございます。今後も子どもたちの安心安全につきましては青少年センターはもちろん、八千代警察署さんとも連携させていただきながら、また必要な情報につきましては当該校や市民の方にも情報発信していきながら地域全体で子供たちの安全を守っていきたいと考えております。
議長	ありがとうございました。他に委員の方々からご意見ありませんでしょうか。 続きまして、協議に入らせていただきます。 (2) 令和７年度八千代市青少年センター運営方針（案）について、事務局は説明をお願いします。
事務局	引き続き、「令和７年度運営方針（案）」について説明させて

委員長	いただきます。 資料7 ページ上段1 基本方針をご覧ください。 1 基本方針以下重点目標，具体的方策につきましては，改めて，八千代市青少年センター設置条例第1条，第3条の設置，業務，八千代市青少年センター設置条例施行規則第2条分掌事務及び令和6年度の課題等に鑑み，整理しております。 基本方針といたしましては，青少年の非行防止を第一義にとらえ，当センターの業務である補導活動，相談業務，資料の収集，整備及び広報活動のいずれも関係機関等との連携があつて実効的な業務の遂行ができるものと認識しております。 同じく資料7 ページ2 重点目標をご覧ください。 重点目標につきましても，関係機関との連携を基盤として補導活動や事案対応等に努め，青少年の非行防止及び健全育成につなげてまいります。 続きまして同じく資料7 ページ下段具体的方策をご覧ください。 ここでは先ほども説明いたしましたとおり，不審者被害等，緊急性がある場合にはためらわず「110番」できるように広報活動をしてまいりたいと考えております。また，青少年の健全育成のためには，警察との連携はとても重要なものであります。現に今年度も警察の方には多くの場面で御協力をいただき，成果をあげることができました。八千代市が考える「ネット安全教室」の今後の更なる展開にも必要なことと考えております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。 説明は以上になります。 ありがとうございました。 ただいま，事務局より，説明がありました，令和7年度八千代市青少年センター運営方針（案）について，何か御意見はございますか。 それでは，御意見ご質問は無いようですので，令和7年度八千代市青少年センターの運営方針に基づいて次年度は運営していただくよう，事務局より申し上げます。
------------	--